

# 口腔衛生学会東海地方会ニュース

No. 8

1980・3・21

## 学会名の変更と発展

会 長 榊原悠紀田郎

この4月から、この学会の名称が“日本口腔衛生学会”というように“日本”がつくことになった。これはすでに昨年の総会でできたものである。

“日本”がついたから格別どうこうということはないが、日本歯科医学会の分科会の中では“日本”のついていないのは3つしかなかったことも1つの要素であろう。

さて、この学会には今まで地方会は、東海と関東の2つしかなかったが、このたび九州地方を一丸とする地方会が生れることとなり、去る11月25日に九州大学歯学部で第1回の総会をひらき森岡俊夫教授を会長として出発することとなった。

これで3つになったわけである。

口腔衛生学という分野が誰でもすぐ手がつけられそうで、そのくせなかなかとりとめのないように見えるところがあって、とりつきにくいのが、次第に輪郭がはっきりしてきて、この道の仕事もたくさん出るようになったのは本当にうれしいことである。

この東海地方会でもぜひ皆さんと共にこれを盛りたてて行きたいものと思う。

(愛知学院大学歯学部教授)

## 第22回口腔衛生学会東海地方会と 演題募集のお知らせ

第22回口腔衛生学会東海地方会総会を下記の要領で開きます。どうぞ多数ご参加下さい。今回は、研究発表と国立衛生試験所食品添加物部部長谷村顕雄先生の食品添加物の安全性、とくに着色料についてと題した特別講演を予定しております。

ヒ素ミルク事件、AF-2の問題以来食品添加物は我々の関心事の一つとなっている。添加物はすべて有害である印象を大衆に与えているようであるが、食品の製造、保存などのために食品衛生および経済上有用なものである。

また我々の歯科臨床でも、染め出し液をはじめ、いろいろの着色料を使用している。我々もこれらについてよく知っている必要がある。

そこで、今回食品添加物の第一線でご活躍中の谷村先生をお招きすることを企画致しました。また、次の要領で演題を募集致します。

### 記

日 時 昭和55年4月26日(土) 午後1:30~5:00  
場 所 名古屋市 愛知学院大学歯学部 第4教室  
演題申し込み 官製はがきに、演題名、発表者名(演者に○印)、所属、連絡先を記入のうえ、  
4月5日(土)までに次へお申し込み下さい。

〒464 名古屋市千種区末盛通2-11 愛知学院大学歯学部

口腔衛生学教室内 口腔衛生学会東海地方会

なお、プログラムができ次第ご案内申し上げます。

〔総会記録〕 第21回口腔衛生学会東海地方会総会

第21回口腔衛生学会東海地方会総会が、昨年3月31日(土)午後、愛知学院大学で、約200名の参加者をもって開催された。当日は、研究発表7題、「う蝕活動性試験法とその周辺」という総合講演が、2名の演者によって行われた。以下当日の概要を記す。

研究発表 (13:30~15:00)

1) 市販炭酸飲料中の糖量 (その2)

°篠宮真琴, 中垣晴男(愛院大歯・口腔衛生)  
榑原悠紀田郎

現在までに報告されている食品中含有糖量は、Sucroseの量なのか糖質全体の量なのか曖昧であり、歯科臨床や公衆歯科衛生の現場で困ることがある。そこで、市販食品中のsucrose含有量の定量をすると共に、簡便な定量法を開発することを目的にした検討を行うことにした。

先回は、6種市販炭酸飲料中のsucroseと還元糖についてSomogyi法を用い定量した結果を報告したが、今回は、飲料中の糖質の種類を知るために、薄層クロマトグラフィーを用いて実験を行い次の結果を得た。

いずれの市販炭酸飲料(キリンレモン, 三ツ矢サイダー, スプライト, ミリンドレモンライム, ファンタレモン, ラムネ)も、還元糖としてglucose, fructose, riboseを、非還元糖としてsucroseを含んでいた。今後、先の目的に達するために検討を続けてゆきたい。

2) ヒトおよび小動物の口腔ブドウ球菌の分布

°尾関正美, 田中利雄(愛院大歯・微生物)  
武井 盈

歯科領域ではほとんど研究されていないヒトと小動物の口腔ブドウ球菌の分類同定を行った。

ヒトでは、う蝕のある者5名とない者5名の口腔3部位より総計606株を分類同定した。

S. aureusは全体の32%, S. epidermidisは56.1%でtype 1が圧倒的に多かった。

S. saprophyticusは11.6%検出された。

部位別では、唾液が最も多く他の部位一特に非う蝕者の一では非常に少なかった。

動物では、ハムスターからS. aureus, S. epidermidisが分離されたが、マウス、ラットでは大部分が同定不能株であった。

S. epidermidisはtype 2が非常に多く、S. saprophyticusは検出されなかった。

同定不能株は、アセトイン非産生でノボジオシン耐性のものが多かった。

全体として、ヒトと動物では口腔ブドウ球菌は非常に異なっていた。

(質) 一般的な分布がとれるか。(岡田治夫)

(答) しばらくやってみないと判らない。

(追) 口腔内にブドウ球菌は定住しているか否かは学会で定説がない。そのために最初の段階を調べた。(武井 盈)

3) ランタンのヒト抜去歯牙エナメル質への取り込み実験

°小林やす子, 尾関正美(愛院大歯・微生物)  
武井 盈  
島野僚佐(愛院大教・化学)

う蝕のないヒト抜去牙のエナメル質表面を研磨し、8%硝酸ランタン(La(NO<sub>3</sub>)<sub>3</sub>・6H<sub>2</sub>O)に浸漬したものについて、エナメル質へのLaの取り込み量をCaやPの動態を指標として、X線マイクロアナライザで定量分析を行った。

La溶液に浸漬4時間でLaの取り込みが観察され、エナメル質中のCaが減少しLaが増加したが、浸漬3日以降はLa量が50~60%で平衡状態に達した。エナメル質中のPの変動は小さかった。

歯牙をLa溶液に浸漬するとエナメル質中のCaとLaの置換反応が進行し、Laはエナメル質中のPと結合しリン酸ランタン化合物が生成され、歯牙表面をCoatingされる。リン酸ランタン化合物は酸に安定な性状を有するので、歯牙の耐酸性が強化されることが考えられる。

(質) 化学構造式の変化はどうか。(岡田治夫)

(答) 私も興味があり、現在X線回折をやっているところだ。

4) 小規模小学校における齲蝕予防活動の実際

°磯崎篤則, 高橋美次, 飯野新太郎(岐歯大)  
富松早苗, 椎木 稔, 佐伯重和(口腔衛生)  
可児徳子, 可児瑞夫  
植田マサエ(岐歯大・歯科衛生工専門学校)

岐阜県下の小規模小学校A, B2校を対象とし、多重う蝕予防法の効果について検討した。A校においては昭和52年5月より歯科衛生教育、歯口清掃指導を行い、同年10月からは「フッ化物洗口週5日法」を実施してい

る。また、翌年7月には、フッ化物歯面塗布法を実施し、昭和54年3月に Snyder Test を新たに導入した。B校では、これらの多重う蝕予防法を取り入れておらず本研究の Control とした。統計処理は DF 率と第1大臼歯のう蝕罹患程度のカテゴリおよび、今後の指針を得るため Snyder Test とう蝕との相関関係を検討した。多重う蝕予防を実施したA校では、D率の減少、F率の上昇を示した。これに対し、B校ではD率の上昇、F率の低下と放置う蝕の多いことが示された。また、第1大臼歯検診結果では、B校に C<sub>3</sub>, C<sub>4</sub> の重症う蝕が認められたのに対し、A校は C<sub>1</sub>, C<sub>2</sub> と軽症う蝕のみであり、う蝕の進行、抑制を認めた。

A校では学校歯科保健に対する認識が高く関係者の深い理解のもとに、強い協力体制がとられている。これを他のすべての学校に適用することは難しいかもしれないが、将来、学校において多重う蝕予防法を実施する場合の参考の一つとして報告した。

(追) 小学校では管理的にやらないという方向である。多重う蝕を示したということは重要である。文部省の「むしば予防推進校」では高度う蝕を用いているので興味がある。(榎原悠紀田郎)

(追) 未処置歯が減少、処置歯は増加する傾向があった。子供の心の中でも C<sub>1</sub> というものの認識が浸透していたので感銘をうけた。(可見瑞夫)

(質) 下顎第1大臼歯を追っていく方法がないか。  
(岡田治夫)

(答) 萌出以前の段階を予防していくことがよい。5才頃から、現在スタートしたばかりで今後やっていきたい。

## 5) う蝕予防充填の臨床成績について

野崎洋子 他10名(津島歯総研)

う蝕予防充填の効果については、既に報告されているが、今回は同一口腔内の下顎右側第一大臼歯を対象として、左側第一大臼歯に Bis-GMA 系の充填を行い、一般臨床の中での意義を検討した。なお年齢は6~9才、観察期間は15~30ヵ月で、対象者は、本院へ乳歯歯列期より管理しているもののうち116名とした。予想外に両歯牙健全な者が多く、76.6%であり、院内での予防管理効果が大きいことを確認した。その反面予防充填の効果は判明出来なかったが、経時的には処置2年以後に効果が

低くなる。処置歯のう蝕発生が多面にわたること、フッソ塗布の有無にかかわらず効果は差異がないことなどが考えられた。いづれにしても、本院では以前の管理効果と、う蝕予防充填の効果を含め、約85%まで下顎第一大臼歯の予防効果を期待出来ることを確認した。

(追) 充填というより填塞といった方がよい。

(榎原悠紀田郎)

## 6) 名古屋市における「う蝕半減運動」から

阿部銑弉、加藤晃行(名古屋市学校歯科医会)  
田徳恒寿(ライオン歯衛研)

名古屋市立小学校の児童、生徒を対象としたう蝕対策として、昭和36年以来、永久歯未処置う蝕数半減を目標とした組織活動を展開してきた。その手段として、健康診断事後措置の対策を強化し、永久歯う蝕の処置率を高めることを狙いとした。そして成績の良好な学校を表彰する行事を毎年6月に実施し、今日に到っている。う蝕半減運動を開始してから10数年、歯科保健を囲む社会の事情も変って来た。それらの経過と実績についての概要を報告する。

1) 永久歯う蝕の状態昭和42年度の児童、生徒のう蝕罹患率は55%、80%、総合では63%であったが、昭和52年度には、それぞれ63%、90%、70%で、何れもがその間漸増の傾向を見せて来た。1人平均所有う蝕数も、児童、生徒、総合それぞれに昭和42年度1.2本、3.0本、1.8本から昭和52年度1.8本、5.0本、2.8本と何れもが増加の傾向を見せて来た。

2) う蝕半減運動の成果このような状態の中で、学校歯科保健を取りまく諸条件の変化に伴うう蝕対策の方法や考え方も変ってきた。昭和36年から5ヵ年を区切りとして第1次は普及期であった。第2次の42年度における総合の処置歯率は50%を突破しているものの、学校ごとの成果では、なお40%以上の学校が未だ半減を達成していなかった。昭和52年度では処置歯率が70%近く、半減を達成しない学校数は9%になった。その10年間に、管理の強化、指導の強化、予防処置の試行さらに管理と指導の調和を求めると組織活動展開への考え方や方法も変ってきた。現在の活動手段としては学級指導による歯口清掃の実施を組織学的に進めている。その実践として若水中学校における例をスライドと録音でみせます。

(追) これに関する資料が他にもある。(岡田治夫)

総 会 (15:00~15:15)

総会講演 (15:20~16:50) (司会) 榎原悠紀田郎

1) 齶蝕活動性試験特に Snyder test について 田中文字子(名古屋市)

昭和 34 年から 3 年 間 小 学 校 児 童 と 中 学 校 生 徒 計 255 名 について 4~6 月 間 隔 で Snyder test と 精 密 口 腔 検 査 を 行 っ て, test の 応 用 価 値 について 研 究 し, 次の よう な 結 果 を 得 た.

1) Snyder test は 1 週 間 以 内 に 同 一 個 体 について 3 回 の 試 験 を 行 っ た 場 合 78~100% は その 個 体 の 代 表 値 を き め る こ と が で き る.

2) 齲 蝕 現 症 と Snyder test と の 関 係 は 永 久 歯 DMFS より 乳 永 久 歯 未 処 置 齲 蝕 歯 数 の 方 が 関 係 が 深 い よう で あ っ た.

3) Snyder test に お いて 年 令 郡 別 で は 未 処 置 齲 蝕 歯 数 は 低 年 令 郡 の 方 が 深 い 関 係 を 示 して いた.

4) Snyder test 判 定 の 適 中 率 は 齲 蝕 活 動 性 (-) と 判 定 さ れ た も の で は あ ま り 高 く な い.

5) Snyder test (+) と 判 定 さ れ た も の は (-) と 判 定 さ れ た も の より 適 中 率 が 高 か っ た. 特 に この 関 係 は 年 令 の 高 い 12~15 才 群 に い ち ぢ る し か っ た.

2) エ ナ メ ル 質 生 検 法 の 応 用 か ら

中 垣 晴 男 (愛 院 大 歯 ・ 口 腔 衛 生)

上 記 の Snyder test な ど 以 外 に, 歯 質 の 方 か ら う 蝕 活 動 性 を 知 ろ う と す る 考 え 方 が あ る. こ の よう な 場 合 に は, 生 体 歯 か ら 微 量 の サ ン プ ル を と っ て 判 断 す る. す な わ ち エ ナ メ ル 質 生 検 法 が 用 い ら れ る. し か し, こ の 面 で の 研 究 は 未 だ 不 充 分 で あ る.

こ の 面 で の 研 究 は, 生 体 歯 の フ ッ 素 量 を 知 ろ う と す る も の と, 耐 酸 性 (溶 解 性) を 知 ろ う と す る も の に 大 別 さ れ る. 現 時 点 で の 研 究 の 概 要 は 次の よう で あ る. ① フ ッ 素 量 の 多 い 歯 は エ ナ メ ル 質 の 性 質 が よ い. ② 耐 酸 性 の 大 の 歯 程 う 蝕 に な り に く い 傾 向 が あ る.

今 後 の 研 究 が 必 要 で あ る が, 臨 床 と の 関 係 で 考 え る と, 歯 質 側 か ら う 蝕 活 動 性 を 予 測 す る に は, 他 の も の と 重 ね て 使 用 す る こ と が 効 果 的 で あ ろ う. ま た う 蝕 罹 患 が や や 落 ち つ く と そ の 利 用 の 意 味 が 大 き く な る で あ ろ う.

こ の 題 目 に 関 して, 次の よう な コ メ ン ト が あ っ た.

① 榑 原 先 生 は 第 6 回 口 腔 衛 生 学 会 総 会 で 宿 題 報 告 さ れ て いる. (岡 田 治 夫)

② 生 検 法 を 用 いた 研 究 を 可 児 は 15 年 程 前 に 行 っ た. フ ッ 素 量 が 多 い と う 蝕 が 減 少 し た. (可 児 徳 子)

③ 細 菌 の 活 動 を 左 右 す る も の の う ち, 清 掃 因 子 は か な り 大 き い. (武 井 盈)

④ 今 の と こ ろ 鈍 感 な Snyder test が よ い.

(榑 原 悠 紀 田 郎)

⑤ 1 才 6 月 児 について は 現 在 検 討 中. (岡 田 直 治)

⑥ 1 才 6 月 児 健 診 で 染 出 し を 行 っ て いる. 12.3% が う 蝕 に な っ て いる. (林 明 子)

⑦ 1 才 6 月 児 健 診 後, 染 め 出 し を 行 っ て いる.

(松 平 八 重 子)

## 口 腔 衛 生 学 会 東 海 地 方 会 会 則

昭 和 48 年 2 月 24 日 一 部 改 正

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 名 称 本 会 は 口 腔 衛 生 学 会 東 海 地 方 会 と い う.</p> <p>2. 目 的 本 会 は 口 腔 衛 生 学 会 の 目 的 に そ い な が ら 東 海 地 方 の 同 学 同 好 の 人 々 の 相 互 研 鑽 の 実 を あ げ る こ と を 目 的 と す る.</p> <p>3. 組 織 本 会 は 愛 知, 岐 阜, 三 重 お よ び 静 岡 の 東 海 四 県 を 中 心 と す る 同 学 同 好 の 人 を 以 っ て 構 成 す る.</p> <p>4. 会 員 会 員 は 次の よう に 分 け る.</p> <p>1. 正 会 員<br/>同 学 同 好 の 人 で あ っ て 会 員 の 紹 介 が あ れ ば 正 会 員 と す る.</p> <p>2. 賛 助 会 員<br/>会 長 が 本 会 の 進 歩 発 展 の た め に 協 力 さ れ る 人 と し て 推 薦 し た も の.</p> <p>3. 名 誉 会 員<br/>会 長 が 本 会 ま た 歯 科 医 学 界 に 功 勞 の あ っ た と み と め る 人 を 総 会 に 推 薦 し, そ の 議 を 経 た も の.</p> | <p>5. 役 員 本 会 の 役 員 は 会 長 お よ び 幹 事 長 と す る.<br/>会 長 は 本 会 を 代 表 し, 年 次 総 会 を 司 宰 す る.<br/>幹 事 は 会 長 を た す け て 会 務 の 執 行 に 当 る.<br/>幹 事 は 幹 事 長 お よ び 若 干 名 の 常 任 幹 事 を 互 選 し, 会 務 の 円 満 な る 執 行 を は か る.<br/>役 員 は 総 会 で 選 出 す る.<br/>会 長 の 任 期 は 1 年 と し, 幹 事 の 任 期 は 2 年 と す る. た だ し 重 任 を さ ま た げ な い.</p> <p>6. 集 会 本 会 は 毎 年 1 回 総 会 お よ び 学 会 を 同 時 に ひ ら く. こ の ほ か 数 回 の 集 談 会 を ひ ら く こ と が で き る.</p> <p>7. 会 費 正 会 員 は 会 費 を 負 担 す る. そ の 額 は 別 に 定 め る.</p> <p>8. 会 則 変 更 会 則 の 変 更 は 総 会 の 決 議 に よ る.</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

第21回総会記録

第21回口腔衛生学会東海地方会事務的事項

当日の総会によって以下の事項が承認された。(1979. 3. 31)

1) 庶務関係事項

1. 役員会 2月22日

(ニュース No. 7 発行予定)

2. 会員数 (1979. 2. 22 現在)

愛知県	68	50	118
岐阜県	32	35	67
三重県	12	7	19
静岡県		4	4
	112	96	208

2) 現状報告 (1979. 2. 22)

収入	くりこし	203,993
	会費	25,000
		228,993
支出	通信費	5,560
	雑費	305
	予備費	20,000
		25,865
差引残高		203,128
	(現金替)	47,708
	(振替)	155,420

3) 役員名簿

(名誉会員)

岡本清 櫻 中川市郎 永田捷一

(幹事会員)

赤川二郎 井上俊 石井拓男

植田マサエ 岡田直治 岡田治夫

可児瑞夫 可児徳子 加藤静子

蒲宜雄 河合年朗 河合豊

黒須一夫 近藤英三 坂井登

榊原悠紀田郎 田熊恒寿 田島時博

田中文子 田端治夫 田口由利子

田所稔 武井盈 高山陽子

坪井清一 中野圭子 中垣晴男

中田正一 中西貫 原学郎

長谷川栄 林明子 堀田一

松平八恵子 馬淵博 森こてふ

山口ひとみ 矢島正美 吉兼守

4) 昭和52年度(1977)歳入歳出決算

(52年度予算)			
収入	くりこし	107,783	50,000
	会費	155,000	150,000
	寄付	56,000	
	雑入		1,000
		318,783	201,000
支出	総会集会費	19,500	30,000
	ニュース(No. 6)	56,000	65,000
	通信費	15,010	30,000
	会議費	15,000	10,000
	雑費	9,280	5,000
	低入返済		30,000
	予備費		11,000
		114,790	201,000
差引残高			203,993
		(現金替)	64,268
		(振替)	139,725

5) 昭和54年度(1979)歳入歳出予算案

歳入内訳	(54年度)	(前年度)
くりこし	80,000	70,000
会費	160,000	160,000
口腔衛生学会	30,000	
雑入	5,000	5,000
		275,000
		235,000
歳出内訳		
総会集会費	70,000	70,000
学術集会費	30,000	
ニュース	90,000	90,000
通信費	30,000	30,000
会議費	30,000	20,000
雑費	10,000	10,000
予備費	15,000	15,000
		275,000
		235,000

[学術集会記録] 昭和54年口腔衛生学会東海地方会学術集会

“1才6ヵ月児歯科健康診査のとりくみ方”と題した学術集会が、昨年9月9日(日)午後、岐阜県歯科医師会講堂で開かれた。

内容は、神奈川歯科大学檜垣旺夫教授の「乳幼児の歯科について」という特別講演、と「1才6ヵ月児歯科健康診査のとりくみ方」というシンポジウムであった。

この学術集会は岐阜県歯科医師会の共催を得て、岐阜大可見瑞夫教授のお世話で開かれたものであった。参加者数150名であった。以下当日の様子を記す。

特別講演 (司会) 岐阜歯科大学教授 可 見 瑞 夫、

「乳 幼 児 の 歯 科 に つ い て」

神奈川歯科大学教授 檜 垣 旺 夫

今回の講師にと檜原、可見両先生から依頼をうけたが私の任務ではない。しかし、口腔衛生の立場と小児歯科の立場から同じ問題を考えるのも有意義である。また小児歯科自体私は最初から反対している。

というのは、日本のう蝕は低年齢すぎて、小児というよりも乳幼児歯科というべきである。う蝕をつくらないようにするのが小児歯科の本質である。したがって私が最初から予防医学の一環としての子供の歯科を考えている。

昭和30年東京医科歯科大学に小児歯科の講座ができた。最初は小学生が来科した。4台のチェアでスタッフ7名で70名を消化していた。その数は食事の時間もない位であった。患者の年齢がその後低下し、とくに最近では1才6ヵ月児が問題となって来た。実は3才児健診がはじまったとき、私達はもう少し低くした方がよいと考えていた。

最近現場の方の意見を聞くと、きめてが欠けていると感じる。全国で実施するならば、それに対する環境で行わなければならない。1才6ヵ月児の母親に指適されて困っている。う蝕の初発部位などを把握して行わないと、1才6ヵ月児健診を行っても歯科医を困らすのみである。

小児歯科学会の中で今年度、1才6ヵ月児のう蝕の実態、様子を把握しようということになり、昨日もそのことについて検討したばかりである。来年全国8大学が実施しまとめるということになっている。したがって来年中にはその結果をおみせできる予定です。

ここで少し、私自身のことについてふれてみたい。小児を患者としてではなく小児の世界へ入った。というのは、歯科医になってから小学校の先生になった。それは子供に成人にないうつくしさを感じたためである。その小学校はミッション・スクールで養護教諭の資格をとった。男でこの資格を得たのは私だけではなかったろうか。そこでは、運動場の監督など子供の実態を把握して

いたが、歯科医をはなれることはできなかった。そのようにしているうち、学校に診療室をつくってもらい治療を行っていた。

東京医科歯科大学歯学部で口腔衛生の教室をつくることになり、助手となった。保存におられた島田先生が教室へ移籍された機会にフランスへ留学した。帰国後は口腔衛生に籍をおいていた。パリでは小児歯科病院の中にいた。フランスでは、口腔、母親の考え方などが日本と異なっていることに気付いていた。帰国後は日本のことを考え、小児歯科へ移った。パリで師事していたポイデ先生の指摘されたように、当時日本ではミソッパが非常に多く、予防対策の必要性を痛感した。そのため個人衛生の中に、衛生をシステム化する必要が生じた。その手はじめとして、定期診査、母親教室、管理をすることがもっとも大事と考えた。この考えは現在でも変わっていない。

ここで実際はどうかをここで考えてみることにする。これは外来患者のスライドです。低年齢児は保健所の指導などによって来院している。2~4才にむし歯が多く、来科している。主訴の年齢別分布、食事、う蝕罹患歯面率を示す。う蝕の抑制と予防は区別する必要がある。年齢の低いものについて分析していかなければならない。その結果Dのpit cariesなどをどのように把握するかが問題となり、その状態を調べておいて、論じた方がよいことになった。

ここで1才児う蝕発病者の罹患型の推移をみた教室の仕事を表に示す。

	1才	3才
a ( $m$ のみ)	4(例) → a型	2例
b ( $\underline{f}, \bar{f}, \underline{f} + \bar{f}$ )	17 3	→ b型 13例
c ( $\underline{f} + m, \bar{f} + m$ )		
d ( $\underline{f} + \bar{f} + m$ )		

$m$ : 乳臼歯,  $f$ : 乳前歯

このことから、1才6ヵ月の前に教育があり、したがって1才5ヵ月健診が行われる必要がある。また、検診のみをやってもだめである。母子健康手帳の活用もよく考える必要がある。

2,3才児のう蝕型の推移から考えて、1才6ヵ月健診以前の指導が必要で、各保健所の妊産婦指導の活用が必要である。とくに「号泣のために治療できない」ということはある程度さけることができるだろう。

生後6ヵ月たって、歯がはえるということは(母)親にとってよろこびの一つである。この時点は検診を開始す

るのによいときである。歯がはえたら検診を受けさせるように教育をしなければならぬ。このような小さなことができるようになれば乳歯う蝕が減少するのではない。とくに1才6ヵ月健診がこのころになればよい。

その他蛇足ですが、学校歯科などの6才臼歯の検診では、咬合線に達しないものう蝕が著明である。したがって第1大臼歯の管理が必要で、これができれば、他の歯の管理ができる。治療しなくて管理する方がよい。  
(概要)

### シンポジウム (司会) 愛知学院大学教授 榊原悠紀田郎

#### 「1才6ヵ月児歯科健康診査のとりくみ方」

神奈川歯科大学教授 檜垣 旺夫  
岐阜市中央保健所予防課長 村下 秀雄  
岐阜県歯科医師会公衆衛生理事 宮本 正年

〔司会〕「シンポジウム」というものは大抵失敗するが何とかうまくやってみたい。

学校歯科以外に、歯科から要求されて、昭和27年「児童福祉歯科医」の指定ということができた。昭和36年3才児健診がはじまった。これも小児科の要望でできた。昭和52年10月1才5ヵ月健診がはじまったが、歯科側からの働きかけではなかった。

現在でも1才6ヵ月健診はいろいろ問題がある。このことについて「日本歯科医師会雑誌」として昭和53年3月号にのっている。村下先生は、1ヵ月程前にTVに出られた。それをみせていただいて、プレゼンテーションをひとつお願いします。

〔村下〕 可見先生より「行政の立場より話せ」と今回の出席を依頼された。昭和52年6月24日厚生省児童家庭局長より「1才6ヵ月児健康診査実施について」という文書ができ、要領が示された。内容は小児科的内容が多かった。その終りから二番目に歯科が入っていた。実施主体は市町村で「健康診査および歯科診査とする」と規定がある。私見だが、3才児健康診査では歯科以外に付随したものとなっているが、1才6ヵ月児健康診査は、歯科のみでも実施可能ということだと思う。なお、岐阜市の場合は歯科のみ独立して行っている。

3才児健診と1才6ヵ月児健診との違いは母子保健法12条に、前者は都道府県知事が3才から4才未満を対象として行わなければならないと法律で定められている。交付金が出されていて、252円を国が負担する。1才6ヵ月児は経費の補助として市町村の自弁とし、国は予算の範囲内で補助する。1人281円これの3分の1を補助する。これ以上かかったとき上の額で来る(費用をか

かるように予算を立てる必要がある?)。

ここで、1才6ヵ月健康診査の意義をまとめてみると、この時期は離乳が完了しているために指導に適する時期、習慣および友達が形成される時、ここから3才にかけてう蝕が増加する時期である。したがって、う蝕は少ないが対策を立てなければならない。指導は単に口腔を把握するのみでなく、う蝕の罹患傾向をとらえることが必要である。

次に岐阜市中央保健所における1才6ヵ月健診のスライド、およびTVで放映された「幼児のむし歯予防のために」のビデオをおみせ致します。(ビデオ)

またう蝕傾向について私は次のようなものから判断しています。①探針による硬さ、②おやつ、③妊娠時のつわりの軽重、④妊婦の偏食、⑤主人の偏食、⑥職業以上です。

〔司会〕 表面は変わらないが、現場でいろいろ努力が払われている。村下先生はその例で、今日まで長く頑張ってきた。しかし、全国では歯科医80名、歯科衛生士300名、保健婦1万人で、まだまだ専門家が少ない。したがって実際は、開業医さんがやっている。一方臨床と公衆歯科衛生とは異なっている。その異なっているところでやることになる。そのような立場から宮本先生にひとこと。

〔宮本〕 岐阜市の場合担当が歯科医師会の順番で決まっている。私自身では、5月北保健所で経験した。そのことをお話しします。

〔司会〕 歯科以外は、そこへいけばやるのが決まっているが、歯科は、その場でその役をやりながら行う必要がある。1才6ヵ月健診では、う蝕の予測性と可変性

とのかね合いが重要である。1才6ヵ月児健診の特徴は予測性をあげていることである。この点について檜垣先生ご意見を。

〔檜垣〕 う蝕活動性を予測することは重要である。現在簡単なものとしてカリオスタットが市販されている。培養液の判定に客観性をもたせるためにpH測定し、厳密化することが必要である。また他の簡単な方法も考えられている。

〔岡田 浩〕 色で判定するのはまあまあと思っている。村下先生の、歯科だけというのは問題があると思う。私のところでは、4名のチームで3才児健診を行っている。このとき、情報をどのように分析して用いるかが重要である。栄養面、精神面では栄養士、また保健婦、小児歯科との協力が必要である。私のグループでは、9つの情報から判断するプロジェクトチームをつくっている。その中で歯科の情報は6つある。

〔司会〕 1才6ヵ月児健診の質問表を作製するとき4~5つ程と主張した。情報は多いばかりがよくない。この点についてお考えを。

〔岡田〕 確かにそうだ。実際は12項目について調べているが、ブラッシング、間食、母親の知識を中心としている。歯科衛生士を連続的に出しているため、判断がなれてきている。檜垣先生のような要項をつくらない方がよいのではないか。3才児健診がよい例と思うが。

〔司会〕 3才児健診のとき、歯科に情報がなかったためいろいろきめた。今回の1才6ヵ月児の場合は様子がちがう。したがって、1才6ヵ月児健診ではやや余裕をもたせてある。

〔檜垣〕 確かに岡田先生のとおりだが、実際の全国的レベルでは問題がある。例として、90の情報をつくり、大学関係でまとめ、その中でどの項目が必要かを検討しようとしている。最低の情報をつくりたいとしている。これを「給合研究」という形で行おうとしている。岡田先生のようなところが多くふえることを望む。う蝕の地域差は、現在明らかとなっているが、最低のレベルはつくる必要がある。

〔司会〕 この点について田熊先生いかがでしょうか。

〔田熊〕 昭和41年から、小児歯科センターをやっている、その間に変化があった。昭和41年頃の予測性の裏付けがない小児歯科はないと考え、保健指導をはじめた。そのころ、静岡などの例で3才児のチェックは遅すぎるのが指摘されていた。したがって、2才児よりはじめ、現在では1才児よりはじめている。caries activity testを実際の臨床の中でどのように応用するかを検討している。指導の中における予測性の重要さを痛感し

ている。

〔司会〕 その実際の各論をどこかに書き残しておいてほしい。田熊先生の中にもう一つ大事な点ができた。公衆衛生の場では、1才6ヵ月健診を継続管理のスタートとしたい。このことは臨床の場ではやれると思う。この点について杉山先生どうですか。

〔杉山〕 実際の管理が行われているところはないのではないか。0才児(妊産婦)から管理する必要がある。小児歯科などの、管理できる場所があればそれを利用した方がよい。「きたない」のはactivityが高いとして扱った方がよい。

〔司会〕 これが地域医療の一つの形である。実際行う立場で、林明子さんいかがでしょうか。

〔林明子〕 岐阜市中央保健所では、1ヵ月180名、北保健所では80名程行っている。問診のチェックは保健婦さんにやってもらっている。歯科衛生士としては、染め出しを行っている。1回当りの数を少なくし、回数を多くしたらよいのではないか。町村の場合歯科衛生士をパートでやとって指導をやるとよい。

〔司会〕 日本歯科医師会の医療基本問題検討会副委員長をしておられる蒲先生いかがでしょうか。

〔蒲〕 現在日本歯科医師会で検討している内容について少しのべる。保険点数の中に入っていることも開業医として重要である。また0才から12才まで継続管理をすることを厚生省などに要求することを考えている。

〔司会〕 先程村下先生のデーターにもあった、う蝕の地域差について、可見先生いかがでしょうか。

〔可見瑞夫〕 地域差も確かにあるが、数字のマジックのこともある。また歯率、萌出年令なども比較する必要がある。

〔司会〕 以上、このシンポジウムのまとめを檜垣先生にしていただきます。

〔檜垣〕 1才6ヵ月健診については正しくとりくまなければならない。熱心な先生(例 岡田先生)がふえる必要がある。1才6ヵ月児の健診の成果をまとめると、歯科がみなおされる。保険点数上でもよいから、継続管理ができる必要がある。

〔司会〕 会場に松本歯大の近藤武教授がみえているのでひとこと。

〔近藤〕 個人がよくなると全体がよくなるとは限らない。また、小児歯科と口腔衛生とでは厳密には立場がちがう。マンパワーが充分あるところがうらやましい。1才6ヵ月児健診などによって、3才児健診時に効果がでるよう期待する。

[アラカルト]

## 学会・集会アラカルト

### 第28回口腔衛生学会総会

第28回口腔衛生学会総会(会長 島田義弘東北大教授)が、昭和54年9月29日(土)・30日(日)仙台市民会館で開かれた。104の一般講演と、東北大学山本肇教授の「レーザーと齲蝕予防」と題する特別講演が行われた。

今回もフッ化物に関する演題が多かったが、とくにその毒性についての基礎的研究が目についた。特別講演はレーザーによる齲蝕予防の可能性を示してくれた。

(U)

### 第17回日本小児歯科学会総会

昭和54年6月1日(金)・2日(土)東京、農協ホールにおいて春季、11月10日(土)・11日(日)東京笹川記念会館にて秋季の日本小児歯科学会総会が開かれた。前者の春季では、67の一般講演と東京医科歯科大増原英一教授の「歯科用レジン最近の進歩」と題する特別講演、

および低年令児の歯科診療に関するシンポジウムが行われた。後者の秋季では、59の一般講演と北里大学医学部西山茂夫教授の「小児の口腔粘膜疾患」と題する特別講演が行われた。

(N)

### 小児歯科保健・医療制度国際研究集会

国際児童年を記念して、昭和54年11月13日(火)・14日(水)、経団連ホールにおいて、上記の名の研究集会(日本歯科医師会主催)が開かれた。

第1日目は、5名の外人講師の講演、2日目は、福祉医療制度についての自由討議であった。

(S)

### 第1回口腔衛生学会九州地方会

昭和54年11月25日(日)午前10時より、九州大学歯学部講堂において、第1回口腔衛生学会九州地方会が開かれた。112名の参加者があり盛会であった。8題の研究発表と総会講演が行われた。なお、総会講演は、本

会の会長榊原悠紀田郎教授の「公衆歯科衛生の現場活動の諸問題について」と題するものであった。本会としては妹(?)ともいふべき会で、九州地方における口腔衛生活動が期待される。

(N)

### 故木所正直教授追悼の集い

さる1月13日(日)、愛知県産業貿易館において、“故木所正直教授追悼の集い”(津島歯総研主催)が催された。「歯科診療にかかわる環境衛生、とくに汚染問題

について」をテーマに、講師は東歯大、西村正雄教授、日大歯、相良徹助教授であった。約80名が参加した。

(I)

### 昭和55年度に開催される主な学会予定

第21回	日本歯科医療管理学会総会	5月24日(土)~25日(日)	於: 神奈川歯科大学(神奈川)
第18回	日本小児歯科学会春季大会 および総会	5月15日(木)~16日(金)	於: 御堂会館(大阪)
第18回	日本小児歯科学会秋季大会	11月6日(木)~7日(金)	於: 九段会館(東京)
第23回	日本歯周病学会春季総会	5月17日(土)~18日(日)	於: 大阪歯科大学(大阪)
第23回	日本歯周病学会秋季総会	10月18日(土)~19日(日)	於: 笹川記念会館(東京)
第8回	国際口腔生物学会議(ICOB) [国際歯科学会(IADR)]	6月1日(日)~3日(火)	於: ホテルニューオータニ(東京)
第58回	国際歯科学会(IADR)総会	6月5日(木)~7日(土)	於: ロイヤルホテル(大阪)
第22回	歯科基礎医学会総会	10月4日(土)~5日(日)	於: 日大松戸歯学部(千葉)
第29回	口腔衛生学会総会	10月24日(金)~25日(土)	於: 経済団体連合会会館(東京)
第8回	日本歯科医史学会総会	10月10日(金)~12日(日)	於: 日大歯学部大学院講堂(東京)
第81回	日本史学会総会 日本薬史学会合同学術大会		

＝ 新 刊 書 の 紹 介 ＝

前田 信雄 著

保 健 の 経 済 学

東京大学出版会 1980.11 (1,800 円)

〒133 東京都文京区本郷東大構内 (電) 03 (811) 8814

公衆衛生あるいは保健サービスをおすすめしていく場合、経済的な制約がある。一方、費用を多くかけても、効果があがるとは限らない。したがって両者の調和点を配慮しながら、プランニングなり、現場活動を行っているのがこの分野の実際であろう。

この本はこのような立場から、医療や保健の経済について、とくにその費用便益分析 (cost-benefit analysis) を中心として書かれたものである。目次は次のようである。

保健経済学の基礎、傷病の費用、経済損失の実例、費用便益分析の理論、費用便益分析の理論、費用便益分析の実例 (1)・(2)、費用効果分析、保健の経済学と保健計画

この分野に関係するものとしては一読しておきたい本である。

(N)

歯科衛生関係指導要領・手引集

口腔保健協会 1980.3 (1,000 円)

〒170 東京都豊島区駒込 1-38-6 (電) 03 (947) 8891

本書は厚生省において作成した歯科保健関係の指導要領や手びきを中心にとりまとめたもので、昭和46年10月第1刷が発行され、公衆歯科衛生の現場や歯学教育分野では欠くことができない程知られているものである。

今回、従来の内容に、1才6ヵ月児歯科健康診査要領(昭和52年6月)、および小児歯科保健対策検討会中間報告(昭和53年9月)の2つが新たに加えられ、一段と充実した。

以下この書にある要領・手引を示しておく。

- 1) 1才6ヵ月児歯科健康診査要領(昭和52年6月)
- 2) 歯口清掃指導の手びき(昭和42年8月)
- 3) 歯周疾患予防のための保健指導要領(昭和42年6月)
- 4) 弗化物歯面局所塗布実施要領(昭和41年5月)
- 5) 母子歯科保健指導要領(昭和39年)
- 6) 3才児歯科保健指導要領(昭和36年6月)
- 7) 小児歯科保健対策検討会中間報告(昭和53年9月)

東 海 地 方 会 へ の 入 会 の 申 込 み

氏名、職分(歯科医師、歯科衛生士、その他の別)住所または勤務先(〒番号とも)をハガキにでも書いて下記に申し込んでいただきたい。なお年会費は1,000円です。

〒464 名古屋市千種区末盛通 2-11 愛知学院大学歯学部 口腔衛生学教室内  
口腔衛生学会東海地方会(振替口座 38179)

発 行

名古屋市千種区末盛通 2 の 11 愛知学院大学歯学部  
口腔衛生学教室内 口腔衛生学会東海地方会

編集兼発行者

榑原 悠 紀 田 郎

印 刷

名古屋市昭和区円上町 1 の 23  
東崎印刷合名会社